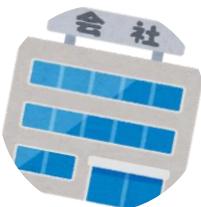


シャッピー から 伝えたいこと

# ふだんの くらしの しあわせ

～気づく・みんなで・チャレンジしよう～



福祉教育ってご存じですか?



社会福祉法人  
泉佐野市社会福祉協議会

# 福祉教育をご存じですか？

福祉（ふくし）は、みんなの「ふだんのくらしのしあわせ」です。

このふだんのくらしのしあわせをどのように捉え実現していけばよいのか、課題に気づき、自分たちにできることは何か考え、チャレンジしていくことが福祉教育です。

いづみさの社協では、1人でも多くの人が「福祉」に関心を持ち、日頃からお互いに助け合いの気持ちをもって、よりよい地域づくりを目指しています。「福祉」が特別なものではなく、誰もが自分のこととして、

ふだんのくらしのしあわせ 気づく・みんなで・チャレンジしよう

をスローガンにみんなで支えあい、学びあう機会を作ります。

また世代を超えて多くの人が福祉教育の場に関わることができるよう、学校・企業・団体・関係機関など地域丸ごとのネットワークづくりを行っています。

気づく！みんなで！  
チャレンジしよう！！



## 福祉教育における社協の役割は？

- ☆一人ひとりの気づきを促すお手伝いをします。
- ☆その気づきや成功体験を参加者で共有する場を提案します。
- ☆人・機関・地域をつなぎます。

地域に暮らすみなさん自身が、地域の課題に気づき、自分にできることや、みんなでできることについて、  
みんなと一緒に考えましょう！



## 組み合わせはさまざま！

体験学習だけでなく組み合わせ次第でいろんなことができます。  
また「自分たちには何ができるか」を考えるきっかけにもなります。

### 知りたい・学びたい

高齢者について  
障がいについて  
住んでいる街について  
人権教育について 等

### 体験・講座 等

高齢者疑似体験  
車いす体験  
フィールドワーク  
ゲストティーチャー  
講座 等

目的



方法

視点が広がる  
学びが深まる



## 事例紹介

目的×方法 と 対象別 に事例を紹介します

社会貢献×ペットボトルキャップの収集

対象：誰でも

ペットボトルキャップを集めて社会貢献



①ご相談

- ・企業から「社員全体で取り組める活動はないか？」と相談を受ける。
- ・エコキャップ回収事業の紹介、関係団体の説明をする。

②当日

- ・ペットボトルキャップを社協で受け取る。

③その後

- ・社協からリサイクル募金推進連絡会にエコキャップを渡し、  
大阪市内のエコキャップ回収事業をしている福祉事業所へ運ばれる。
- ・運ばれたエコキャップは、障がいのある方が加工を行う。

④効果

- ・加工後のエコキャップはプラスチック原材料に再資源化され販売される。
- ・売り上げは福祉事業所へ通う障がいのある方の作業工賃と、  
ユニセフを通じて、世界の子どもたちへのワクチン寄付として使用される。



社協が  
できること

- ▶ 身近に取り組むことのできる福祉活動の情報・機会提供
- ▶ 関係団体とのつなぎ

人にやさしい町づくりのために  
「わたしたちにできることは何だろう？」について考えよう！

ねらい：

人にやさしい町づくりに取り組んでいる人たちがどんな思いでどんな活動をしているのか学び、自分たちにできることについて考える

①打合せ

- ・現状分析（先生の見立て）や子どもたちに何を学んでほしいか、先生からお聞きし、授業プログラムを一緒に考え企画する。
- ・プログラムが決まったら事前学習をお願いし、先生の方で行う。

②当日

- ・高齢者疑似体験では、高齢になると身体がどのようになるのか、また高齢者だからこそできること等について学ぶ。
- ・ボランティア活動紹介では、民生委員児童委員から、自分たちの住んでいる町の「人にやさしい町をつくるボランティア活動」について説明を受ける。

③事後学習

- ・体験学習等の感想や気づいたことについて振り返り、学びをそのままにせず、自分の言葉でみんなに伝える。

④事後学習

- ・子どもたちの学びを見る化する作成ワーク(今回はオークの木を作った)を行う。（右下写真）
- ・これまでの学習を振り返り、「今わたしたちにできることは何か」「大人になってやりたいことは何か」について考える。

⑤その後

- ・子どもたちの学びを多くの人に見てもらえるように支援する。  
(例) 町会館などへの掲示、社協や地域の広報紙への掲載

社協ができること

- ▶授業プログラムの支援・企画提案
- ▶備品の貸し出しと体験学習の補佐
- ▶ゲストティーチャーの調整



人にやさしい町づくり作成ワーク  
“オークの木”

## さをり織り体験を通じて、個性を見る視点を身につけよう！

**ねらい :** 障がいのあるなしではなく、人には得意・不得意があり、お互いが助け合えば不得意ではなくなること、他者は自分と同じ部分もあれば、違う部分もあることを認め、個性を見る視点を身につける。

①打合せ

- 現状分析（先生の見立て）や子どもたちに何を学んでほしいか、先生からお聞きし、授業プログラムと一緒に考え企画する。

②事前学習

- 体験学習に向けて、さをり織りがどのようなものなのか、またさをり織り体験のゲストティーチャーが通っている福祉事業所（障がいのある方が通っている）の説明を行う。
- 授業プログラムの中で、さをり織り体験のゲストティーチャーひとりひとりがどのような人なのか知るためインタビューを行うので質問項目を考える。

③当日

- 福祉事業所にあるさをり織り機を使用し、ゲストティーチャーと一緒にさをり織りの体験を行う。
- 子どもたちからゲストティーチャーへインタビューを行う。

④事後学習

- 体験学習の感想や気づいたことについて振り返る。またゲストティーチャーへのインタビュー結果をまとめる。
- インタビュー結果と体験学習のお礼の言葉を加え、グループで話し合いを行い、感謝状という形にまとめる。

⑤その後

- 子どもたちの学びを感謝状という形で見える化する。
- 子どもたちと一緒に作ったさをり織りの完成形を、福祉事業所から渡してもらう。
- これまでの授業の感想発表を行い、インタビューしたゲストティーチャーへ感謝状を渡す。

社協ができること

- ▶ 授業プログラムの支援・企画提案
- ▶ ゲストティーチャーの調整
- ▶ グループワークの補助や授業の進行



さをり織り体験

## 地域で認知症サポーター養成講座を開催しよう！

ねらい：認知症になっても安心に暮らせる地域づくりを学ぶ

- ①ご相談
  - 民生委員より、地域で暮らす認知症高齢者から相談を受けるなかで、病気の理解や支えあい活動について知りたいと相談を受ける。
- ②打合せ
  - 認知症になっても、安心して暮らせる地域づくりをテーマに、正しい理解や見守り支えあいの視点を含めた認知症サポーター養成講座を企画する。
- ③顔合わせ
  - 自治会の代表者と、認知症サポーター養成講座を実施する医療福祉の専門職（社会福祉士・看護師・ケアマネジャーなど）と当日の流れや注意点と一緒に確認する。
- ④当日
  - 講座実施後意見交換の時間を設け、認知症本人や地域住民の困りごとについて一緒に考え学ぶ。またアンケートによる意見集約とフィードバックを行う。



社協ができること

- ▶ 希望や地域の困り事など、ニーズに応じた企画
- ▶ 医療保健福祉などの専門職の調整
- ▶ 見守り・声かけ・支えあい活動の推進

## 地域の集いの場における介護予防の推進

ねらい：自分たちで続けて開催できる介護予防を学び、運営をする

- ①ご相談
  - 地域のボランティアより高齢者対象の集いの場の運営ボランティアを対象に、介護予防の体操や知識を学んで、集いの場の活動に活かしていきたいと相談受ける。
- ②提案
  - 運営ボランティアの代表者と保健師などの専門職も交え、集いの場で手軽に取り入れることができる体操メニューの提案や資料を作成し講座内容を決めていく。
- ③当日
  - DVD映像や資料などを用い、実施のポイントやコツなども踏まえ講座を行う。また質疑応答の時間を設け、分かりやすく理解が得られるよう工夫した。
- ④その後
  - 一度の講座だけでなく、新しい情報の提供やフォローアップの提案も実施。

社協ができること

- ▶ 専門職による普及啓発
- ▶ 対象に応じた講座内容の変更や調整

**地域交流の場「カフェ」に企業が参加**

ねらい：高齢者がどのような人たちなのか、ふれあいを通して感じる。

**①ご相談**

- 高齢者との直接的なふれあいが無いため、地域住民とふれあい、高齢者や認知症のある方などの対応を学びたいと相談を受ける。

**②打合せ**

- 直接高齢者にふれあう機会を紹介する中で、地域で開催しているカフェ活動に興味を持ち、受入れていただけるカフェを選定する。

**③顔合わせ**

- カフェ運営の代表者と、企業の担当者で顔合わせを行い、受け入れる際のルールや、当日の進行、希望など打ち合わせを行う。

**④当日**

- カフェに参加し、会話やゲームをすることで、楽しみながら交流した。

**社協ができること**

- ▶希望・目的など詳しく聞き取りをし、明確化
- ▶受け入れ可能な地域の紹介
- ▶受け入れ地域への説明、連絡調整等・顔合わせの調整

**障がい者スポーツ「ボッチャ」をしよう♪**

ねらい：スポーツを通して、障がいのある方とふれあい、障がいの理解をする。

**①ご相談**

- 東京パラリンピックに向けて、障がいの理解をしたい。また、当事者の方々と触れ合える機会が欲しいと相談を受ける。

**②提案**

- 社協で実施している【ボッチャ教室・ボッチャ大会】を紹介。ここには、泉州地域で活動している選手も参加されている。

**③事前説明**

- ボッチャについて、企業担当者へ事前説明とボッチャ道具の貸出を行う。
- 企業内でボッチャの自主練習会の開催。
- 事前講座を行う。

**④当日**

- 企業から数チームの参加。また当事者との合同チームも作りスポーツを楽しむ。
- 障がいのある方とのふれあいを通して、理解を深めた。

**社協ができること**

- ▶当事者団体の紹介や、活動機会・場所の調整
- ▶障がい理解の説明

## 子どもたちが周りの人にSOSを出せるようにしよう

ねらい：子ども達が困った時や不安なことを認識し、周囲の大人にSOSを出せるような方法を学ぶ。

①ご相談

- ・集団生活の状況を聞き取りしている中で、子ども達が悩み事や不安なことを指導員などに出せる支援についての話題となる。

②打合せ

- ・通所している子ども達の状況や特性の聞き取りを行い、学習内容との整合性について確認する。また、実際の学習場面の見学を行う。

③当日

- ・スライド映写を用い説明する。子ども達それぞれに悩みごとを書き出してもらい、具体的に相談できる大人をイメージしてもらう。事後にアンケートを行い、習得状況を確認する。

社協が  
できること

- ▶ 対象とする子ども達の状況に応じて内容を工夫
- ▶ 教師・指導員とともに講座の開催

## まわりの人を見守るゲートキーパーになりませんか

ねらい：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守るゲートキーパーの役割について学ぶ

①ご相談

- ・所属の職員がゲートキーパーの役割を学び、日常業務に活用したい。

②打合わせ

- ・ゲートキーパー養成研修のプログラム（大阪府版）について説明する。対象者が従事している具体的な仕事やゲートキーパーに期待することを聞き取り、基本的なプログラムに追加する内容や参加者の交流の必要性について検討する。

③当日

- ・スライド映写やテキストを用い、ゲートキーパーの役割について講演を行う。また、実際の相談場面を想定した体験をする。講座前と講座後にアンケートを行い、内容の振り返りをする。

社協が  
できること

- ▶ 専門職による普及啓発
- ▶ 対象者に応じた講座内容の変更や調整

# 実施の流れ

## ① 申し込み

毎年度、6月末までにお申し込みください。

※期日以降でも申し込み可能ですが、日程調整にお時間がかかりますので、ご了承ください。

## ② 打ち合わせ

学校や職場で、社会福祉協議会の担当職員とねらいや内容等の打ち合わせを行い、目的やねらいを明確にします。“何を伝えたいか、何を学んで欲しいのか”を明確にし、内容と一緒に考えます。

より良い学習のためには、関わる団体・機関等の連携を図ることもありますので、事前打ち合わせが必要となります。打ち合わせでは、学習のねらいや目的の共有をし、お互いの役割分担を決めます。また、当日の進行や会場、準備物等の詳細確認します。

## ③ 事前学習

必要であれば事前学習を行います。目的・ねらい・気づきを促すため、事前学習に取り組みましょう。それにより当日の理解が深まります。

## ④ プログラム当日

効果的に実施できるよう、社会福祉協議会や関係者などで含め一緒に実施しましょう。詳しくは「シャッピーから伝えたいこと。ふだんのくらしのしあわせ」の中で参考事例を紹介しています

## ⑤ 振り返り・事後学習

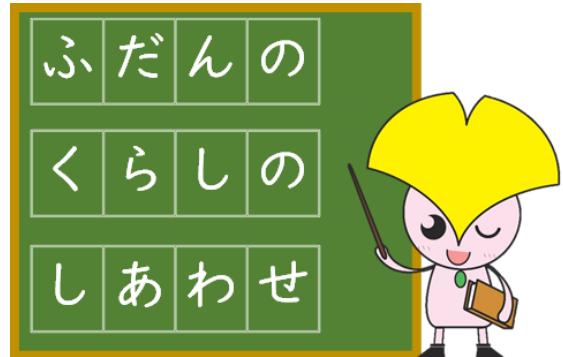
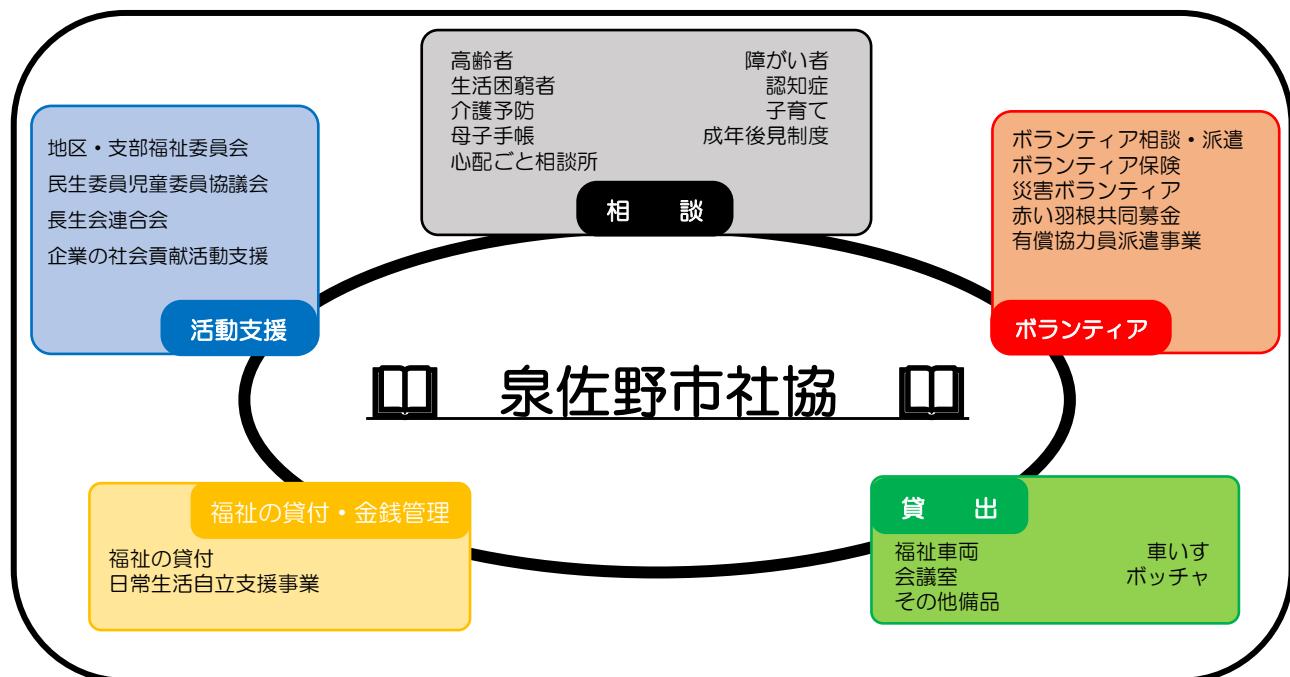
振り返り・事後学習することで、理解がより深まります。「どんなことに気づいたか」「そこから何を学んだのか」、言葉で表現しましょう。学んだことを今後の日常生活の中で、どのように活かしていくのか、どのようにチャレンジしていくか、次の学習へのステップにつなげましょう。

## 社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。社会福祉法第109条に基づき、すべての都道府県とすべての市町村に設置されている福祉団体です。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で、地域の福祉増進に取り組んでいます。



ご相談・お問合せ  
社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会  
〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1102番地  
電話 : 072-464-2259  
FAX : 072-462-5400  
ホームページ: <https://izumisanoshakyo.or.jp>

H Pは下記

